

発電用木質バイオマスの受け入れ時の条件（32円・24円共通）

対象材：未利用木材（間伐材等由来の木質バイオマス）32円材、一般木材（一般木質バイオマス）24円材

O K	N G
● 各対象となる証明書を、山現場単位で初回出荷時に必ず提出が可能であること。 ● 定められた『出荷伝票』に必須項目を記入し、1台ごとに必ず提出すること。 ● 中国木材の受け入れ時間・日時指定に従うこと。 ※毎月の営業日カレンダーを配布する。 ● 搬入の際、納入者本人での荷下ろし（ツカミ車）が可能であること。 ※ローダー＆リフト＆バクダン降しも受け入れOKだが、別途費用が発生する。 ● 中国木材担当者の指示（計量時・荷降り指定場所）に従うこと。 ● 木材以外の異物（大量の泥・石・鉄）の混入が無いこと。 ● 対応樹種はスギ＆ヒノキのみ。混入での受け入れもOK。 ● スギ＆ヒノキであれば、元クサレなど欠点もOK。 ● 2mは2mのみ、3m～4mは込みでの搬入もOK。 ※1mは事前協議の上、別途単価での受け入れはOK。	● 各対象となる証明書を、山現場単位で初回出荷時に提出ができないか、また誤った書類であるなどの場合。 ● 定められた『出荷伝票』を忘れてきた為、後日提出するなどの理由。 ● 中国木材の受け入れ時間・日時以外。 ● 荷降りの際、ヘルメット着用がない場合。 ● 場内禁煙に従わない場合。 ● 中国木材担当者の指示（計量時・荷降り指定）に従わなかった場合、以後の出入りを禁ず。 ● 木材以外の異物（大量の泥・石・鉄）の混入が有り、機械の故障等が発生した場合は弁償請求の可能性有り。 ● 現時点では樹種（松・雑木）は受け入れ不可。 ● 1m未満、または1m～4mと長さを混入した状態での搬入。

発電用木質バイオマスの調達区分

令和7年10月改定

調達区分	価格	該当する主な木質バイオマス	買取単価
未利用木材 (間伐材等由来の木質バイオマス) ※ガイドラインに準拠した公的な 証明・分別区分管理が必要	32円	・間伐材 ・主伐材(対象森林※由来のもの) ・※森林経営計画書の写し	2m、3m、4m共通 6,900円/t(税別) → 8,000円/t(税別) ※1mは別途単価となります 【条件】 中国木材バイオマス土場着値とし、ツカミ付き トラックによる荷下ろしまで行うこと。 ※その他条件の場合は、別途単価となります。
一般木材 (一般木質バイオマス) ※ガイドラインに準拠した公的な 証明・分別区分管理が必要	24円	・対象森林以外の森林に由来する主伐材 ・被害木病害虫木 ・※伐採に関わる証明書の写し	2m、3m、4m共通 5,400円/t(税別) → 6,500円/t(税別) ※1mは別途単価となります 【条件】 中国木材バイオマス土場着値とし、ツカミ付き トラックによる荷下ろしまで行うこと。 ※その他条件の場合は、別途単価となります。

※「対象森林」とは、①森林経営計画の対象森林、②保安林及び保安施設地区、③国有林野施業実施計画・公有林野等官行造林施業計画の対象森林のいずれかに該当する森林

問い合わせ先 : ☎ 0955-20-2183

素材部 辻田まで